

## 玉名市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 玉名市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(18年度)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	679人/2,040ha=0.33人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(旧天水町の農業集落排水地域以外の地域)		
処理場数	248基(令和5年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本額 一戸につき1,428円/月 居住者1人につき619円/月						
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし						
その他の使用料体系の概要・考え方	その他使用料体系の設定なし						
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,613	円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,786	円
	令和3年度	3,613	円		令和3年度	3,774	円
	令和4年度	3,613	円		令和4年度	3,508	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	浄化槽整備事業特別会計から1名分の人件費を支出しております。 なお令和6年度以降は公共浄化槽の新規設置を行わないため、浄化槽整備事業特別会計においての人件費負担は行わない予定です。			
事業運営組織	令和3年度	企業局25名	上下水道総務課(経営係4名、総務係5名:計9名) 上下水道工務課(下水道工務係5名、水道工務係5名、維持管理係6名:計16名)	
	令和4年度および5年度	企業局24名	上下水道総務課(経営係4名、総務係5名:計9名) 上下水道工務課(下水道工務係4名、水道工務係5名、維持管理係6名:計15名)	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・浄化槽の維持管理業務を民間事業者に委託しております。 ・浄化槽使用料の請求及び徴収については、水道事業に委託しております。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

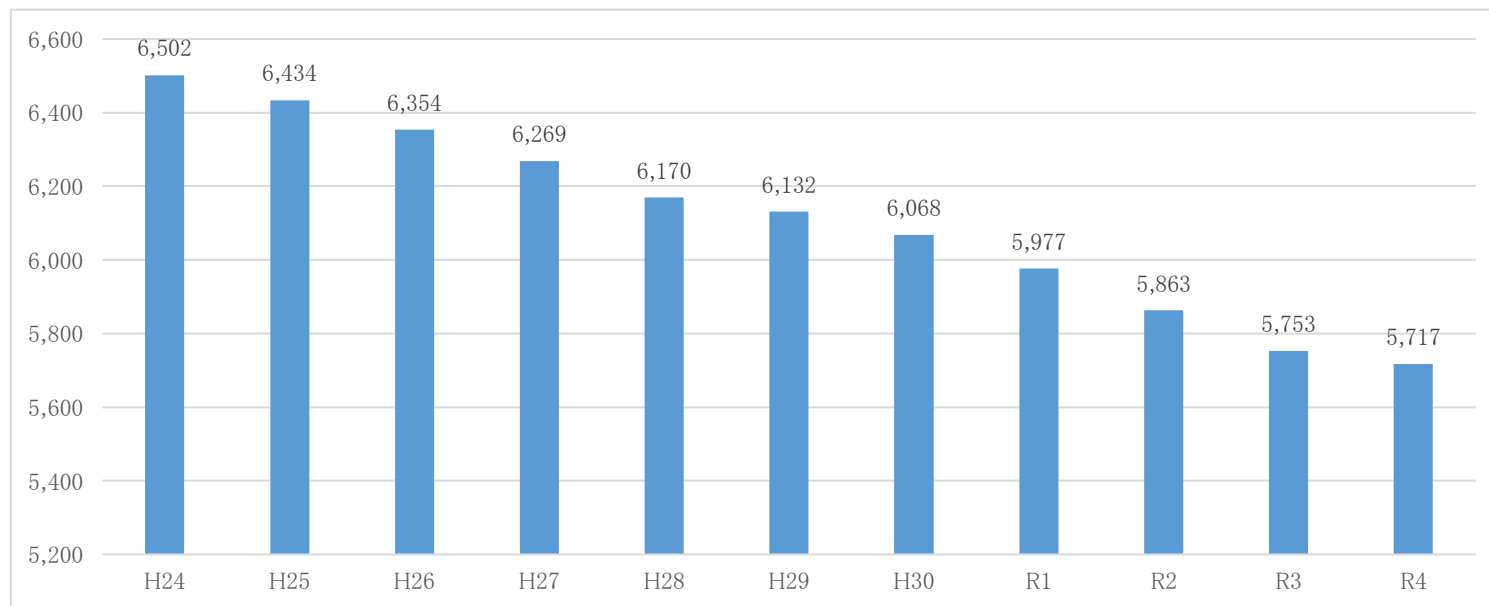
令和4年度経営比較分析表を添付(別紙参照)

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

本事業の区域は、旧天水町となっております。旧天水町の人口は減少傾向が続いており、今後も減少は続くものと考えられます。

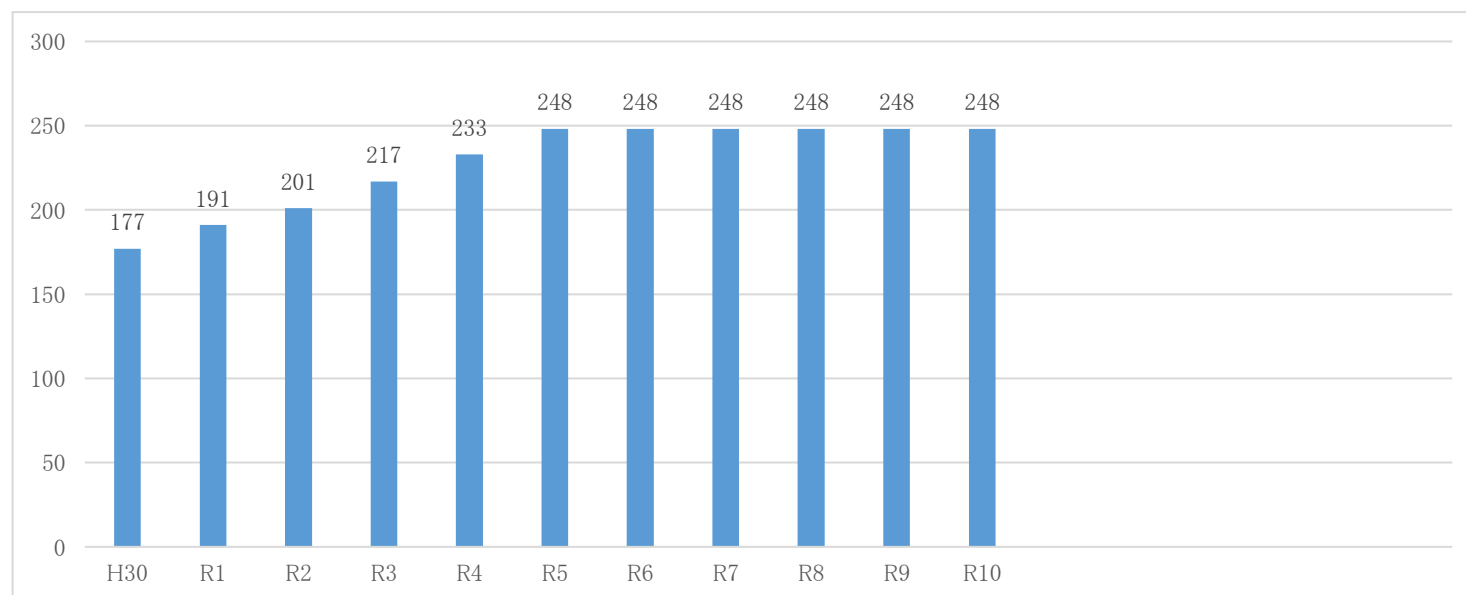
・旧天水町の人口推移(人)



### (2) 有収水量の予測

浄化槽の設置は、令和5年度を最後として、令和6年度以降は新規設置を行わない予定です。浄化槽設置基数の実績および今後の推移は、以下のとおりです。

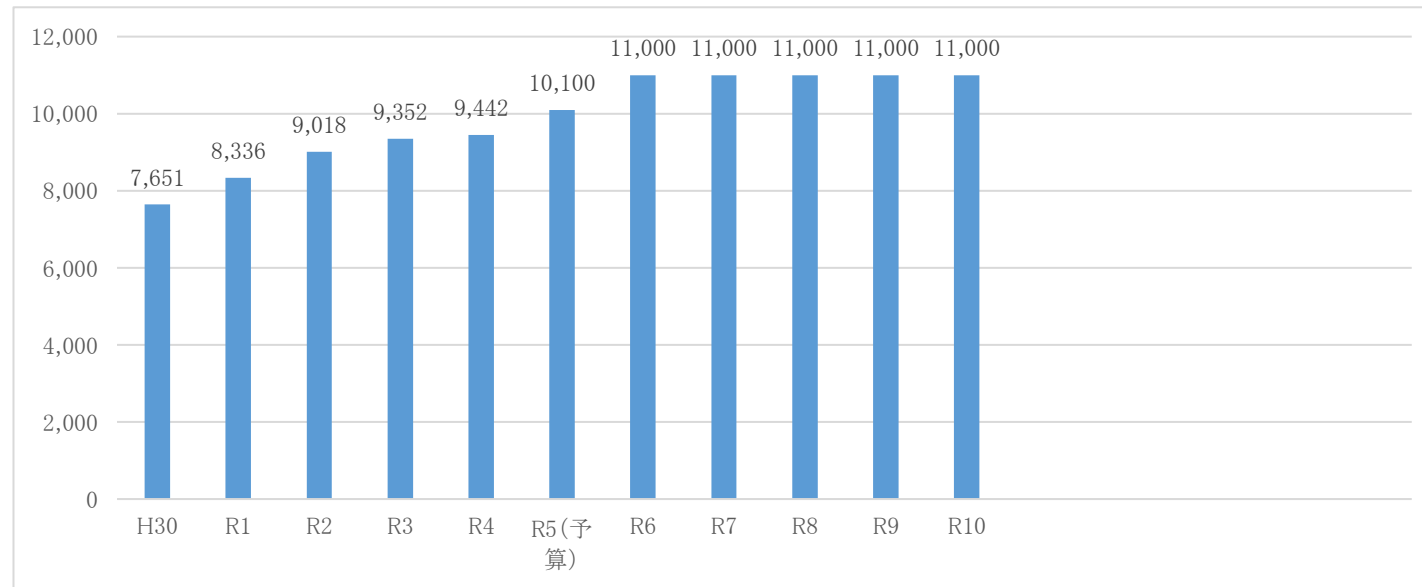
・浄化槽総設置基数(基)



### (3) 使用料収入の見通し

浄化槽の新規設置に伴い、使用料収入はこれまで緩やかな増加傾向にありました。ただし、新規設置が令和5年度で終了することに伴い、使用料収入は令和6年度以降横ばいで推移する予定です。

・使用料収入(千円)



### (4) 施設の見通し

当事業における設備は浄化槽のみとなっており、それ以外の施設は有しておりません。「(2) 有収水量の予測」で記載のとおり、浄化槽の新規設置は、令和5年度をもって終了する予定です。

### (5) 組織の見通し

現在、浄化槽整備事業特別会計から1名分の人件費を支出しておりますが、令和6年度以降は公共浄化槽の新規設置を行いません。従い、当事業においての人件費負担は行わない予定です。

## 3. 経営の基本方針

玉名市では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えております。一方、生活環境や公衆衛生の向上、浸水の防止、海や川などの公共用水域の水質保全に向けて、地域の実情に応じた整備を進めております。公共浄化槽を含めた下水道施設の適正な維持管理、経営の効率化を推進しております。

将来にあたっての経営方針については、玉名市合併処理浄化槽事業審議会において慎重に審議を行った結果、令和5年度で新規の浄化槽の設置の申請受付を終了し、その後、設置したすべての浄化槽を令和15年度までこれまで同様に維持管理を行い、令和16年度に個人へ無償譲渡する方針となりました。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	既存浄化槽設備の保守および維持活動
-----	-------------------

上述のとおり、令和6年度以降は新規の浄化槽設置を行わない予定です。従い、令和6年度以降の収支計画において、新規投資は見込んでおりません。既存浄化槽設備の保守および維持活動のみを行う予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	浄化槽事業の持続的経営を実現するための財源の最適化
-----	---------------------------

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

浄化槽事業の持続的経営と、浄化槽設置に関する投資を賄う財源として、使用料収入、企業債、施設整備に係る国庫等補助及び一般会計からの繰入金を考慮しております。

- ・使用料収入は、令和5年度以降の設置浄化槽基数が横ばいという前提で、算出しております。令和5年度では使用料収入を10百万円としておりますが、令和6年度以降も同水準の収入額が推移するものとしております。
- ・投資計画において、新規の浄化槽整備を見込んでいないため、これに伴う企業債、設備整備に係る国庫等補助及び負担金は見込んでおりません(ただし令和6年度の県補助金を除く)。
- ・一般会計からの繰入金は、収支差額が生じないよう基準内繰入金と基準外繰入金を組み合わせ試算を行っております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

投資以外の経費は、原則として過年度における発生実績に基づき算出しております。

- ・当事業に従事する職員は、令和5年度をもって公共下水道事業に移管するものとしております。従い、令和6年度以降の人件費(給料、報酬、職員手当等)、共済費、旅費は発生しないものとしております。
- ・委託費の主なもの、浄化槽の浄化槽維持管理業務委託となっております。令和5年度以降は、過年度の実績を踏まえ、毎年度13百万円を見込んでおります。
- ・支払利息は、既発債の利払金を基礎として、計上しております。
- ・上記以外の経費については、令和6年度の予算額を基礎として、算出を行っております。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし。なお、令和16年度以降は個人での維持管理になる予定。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	なし
資産活用による収入増加 の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	令和15年度までは維持管理が中心となりますが、物価の高騰等による維持管理費用の増大が見込まれる場合には、経営戦略の見直しを随時行う予定です。
-------------------------	--

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

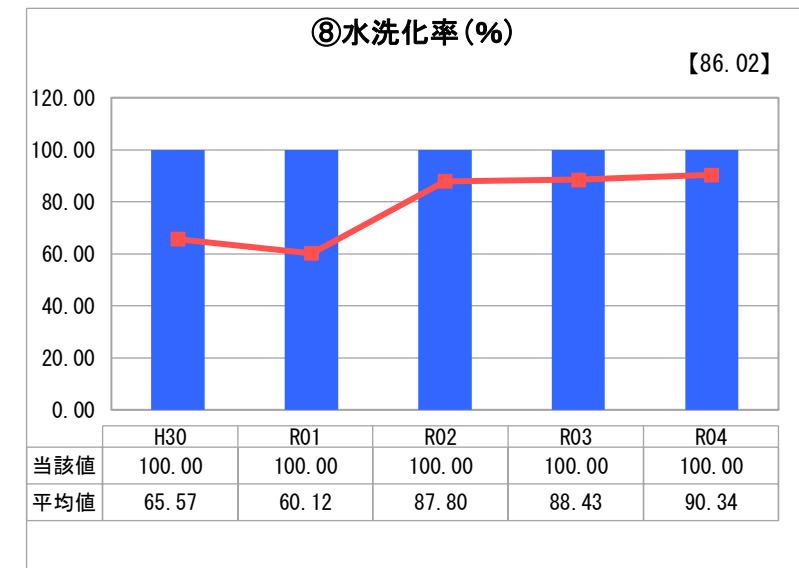
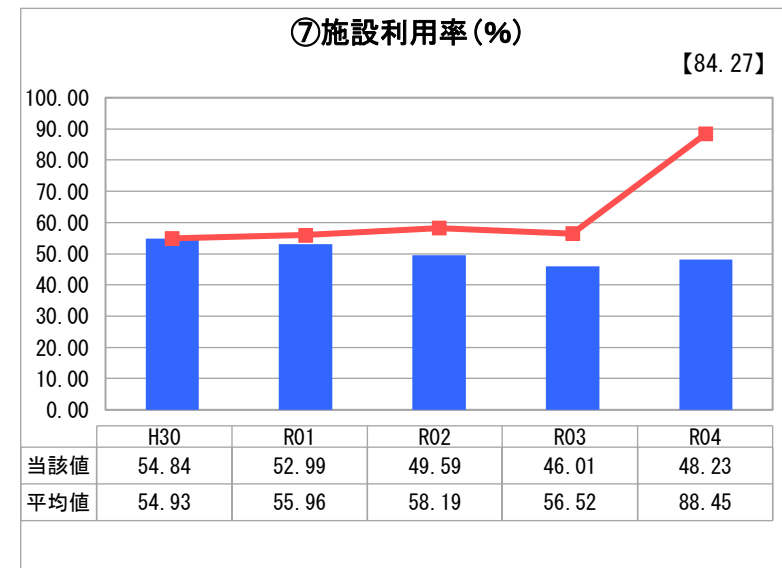
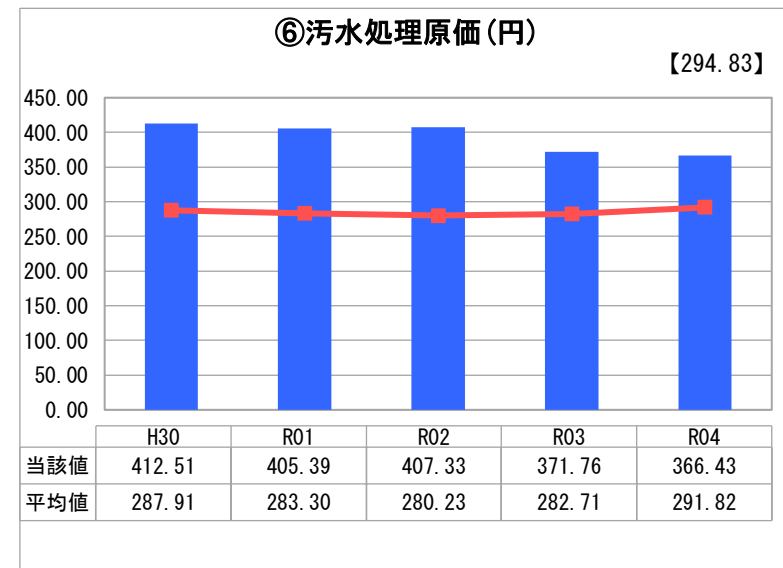
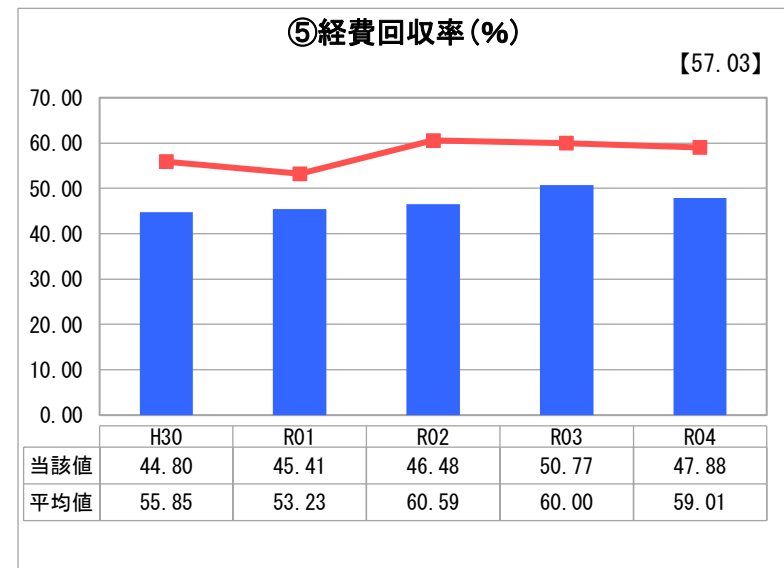
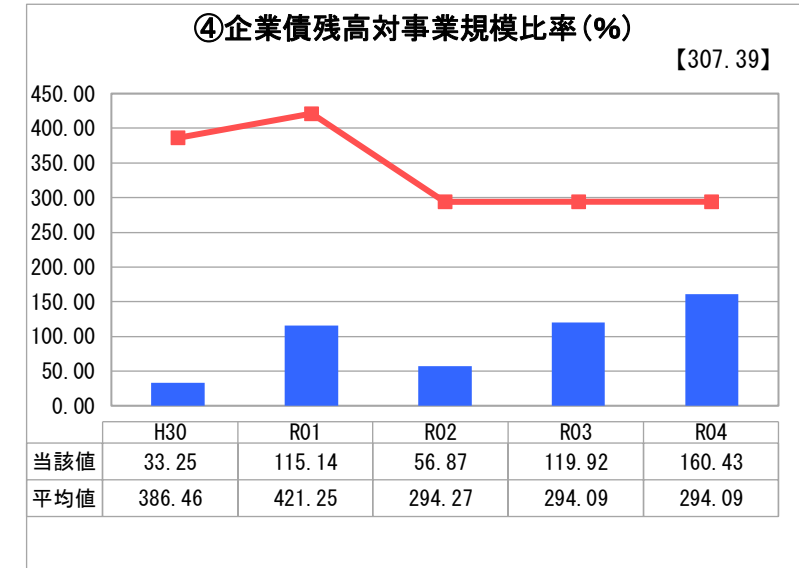
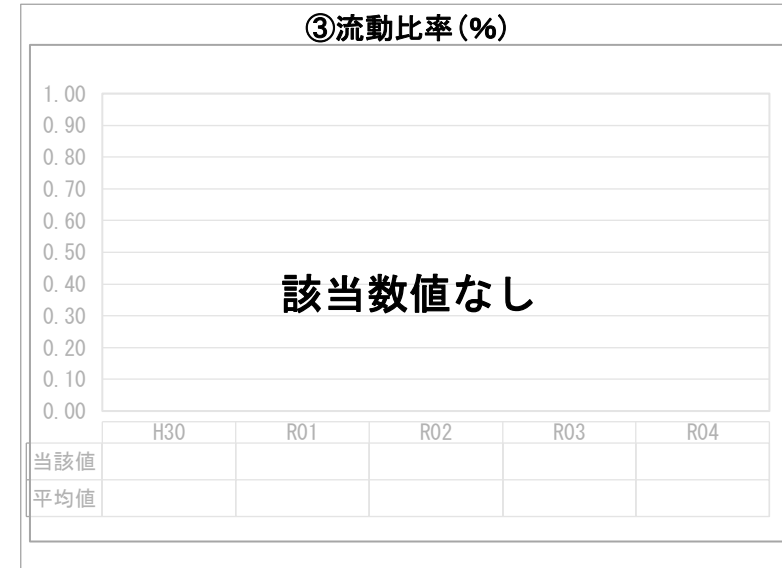
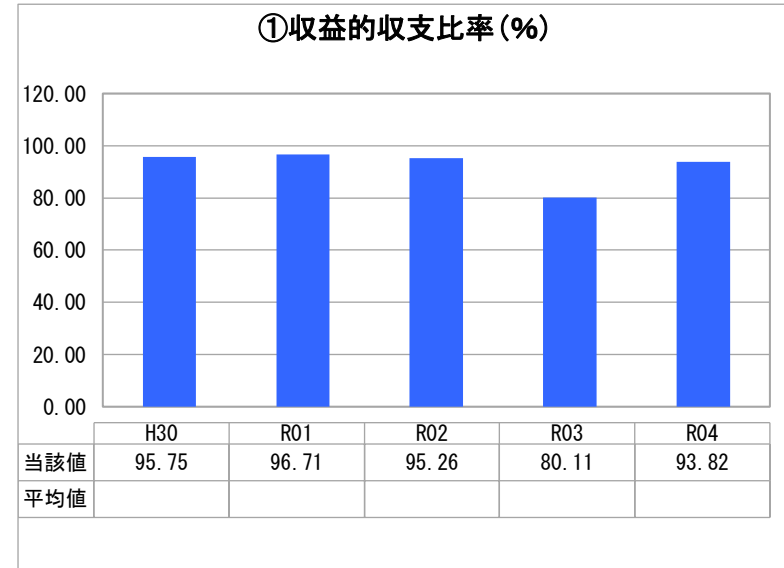
熊本県 玉名市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.07	100.00	3,613

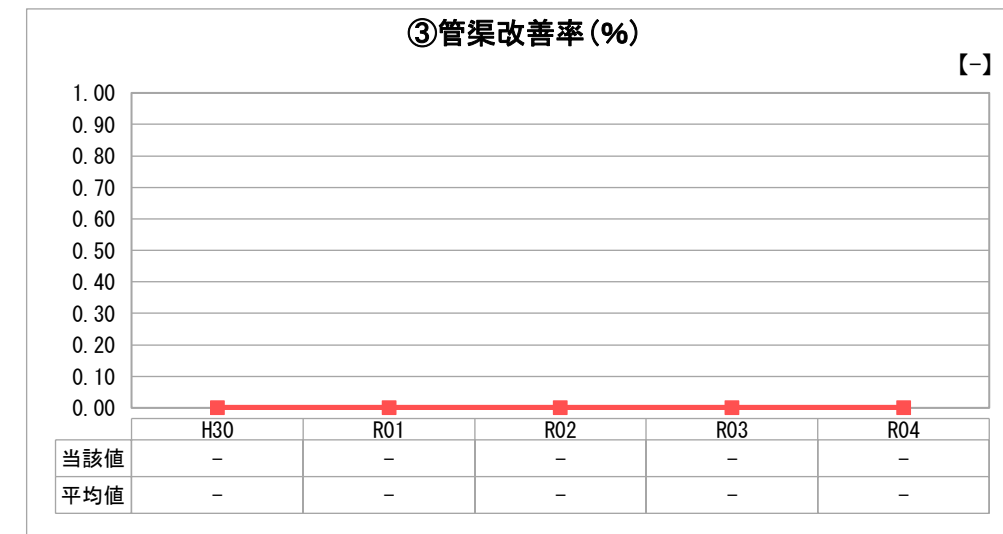
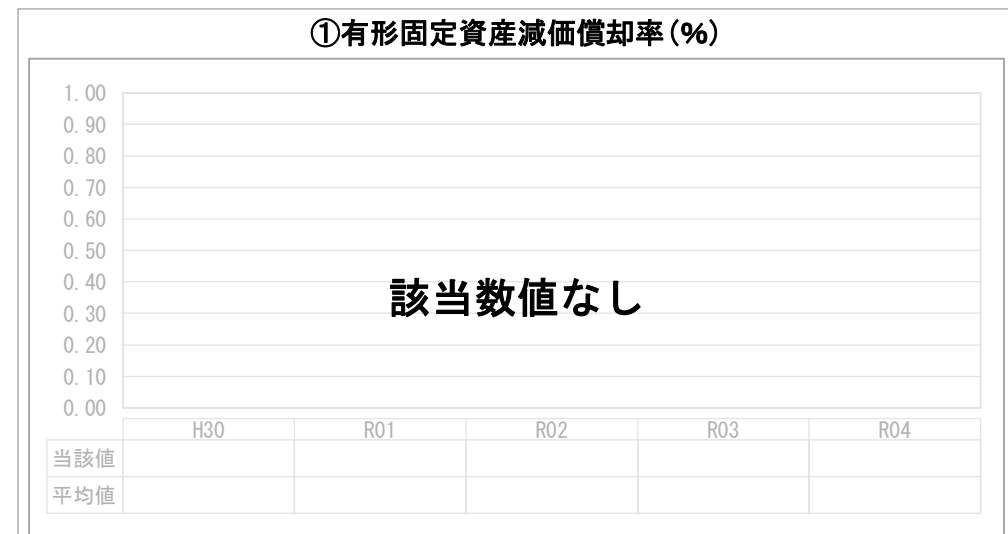
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
64,066	152.60	419.83
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
679	20.40	33.28

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率については、100%を下回っている状況で、使用料収入等の増加に比べ維持管理費や地方債償還金の増加が大きいことが比率低下の要因となっています。
- ・企業債残高対事業規模比率は、全国平均及び類似団体平均値を下回っており、今後も投資規模及び使用料水準とのバランスに留意していきます。
- ・経費回収率については、全国平均及び類似団体平均値を下回っており、施設規模及びコスト水準に対して使用料収入の水準が見合っていない状況にあるため、収益性を改善させるには抜本的施策が必要な状況にあります。
- ・汚水処理原価は、年間有収水量の増加に比べ、汚水処理費の増加が大きいこと高い数値となっています。また、全国平均や類似団体平均値との比較でも大きな開きがあります。経営改善に向けて包括的民間委託の導入等を視野に入れながら維持管理費の効率化を図り汚水処理費の抑制に努めます。
- ・施設利用率については、類似団体及び全国平均値より低い状況です。今後、人口減少により更に使用者が減ることが想定されるため、改善は困難であると思われます。
- ・水洗化率については、類似団体及び全国平均値を大きく上回り100%です。

### 2. 老朽化の状況について

- ・老朽化に係る課題は検出されていません。

## 全体総括

- ・中長期的な視点から収入と支出のバランスを確保すべく、経営戦略を平成28年度に策定しました。今後、投資計画の変更があれば随時見直しを行い、引き続き、効率的な管理運営に努めながら経営の改善を図ってまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 決算	前年度 決算	本年度 予算	1年目 計画	2年目 計画	3年目 計画	4年目 計画	5年目 計画	6年目 計画	7年目 計画	8年目 計画	9年目 計画	10年目 計画	
			(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)	(令和11年度)	(令和12年度)	(令和13年度)	(令和14年度)	(令和15年度)	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	19,815	24,070	28,897	22,258	22,824	22,563	22,926	23,305	23,293	23,281	23,269	23,257	23,246	
	(1)	営 業 収 益 (B)	9,357	9,447	10,101	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001
		ア 料 金 収 入	9,352	9,442	10,100	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		(2)	営 業 外 収 益	10,459	14,623	18,796	11,257	11,823	11,562	11,925	12,304	12,292	12,280	12,268	12,256	12,245
	(1)	ア 他 会 計 繰 入 金	10,165	13,806	18,792	10,736	11,305	11,044	11,407	11,786	11,774	11,762	11,750	11,738	11,727	
		イ そ の 他	294	817	4	521	518	518	518	518	518	518	518	518	518	
		2	総 費 用 (D)	19,466	20,778	26,220	18,975	18,837	18,786	18,733	18,676	18,615	18,553	18,490	18,426	18,362
		(1)	営 業 費 用	18,422	19,723	25,116	17,774	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755
ア 職 員 給 与 費			4,210	4,830	5,037											
イ そ の 他	14,212		14,892	20,079	17,774	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755	17,755		
(2)	営 業 外 費 用	1,044	1,056	1,104	1,201	1,082	1,031	978	921	860	798	735	671	607		
	ア 支 払 利 息	1,044	1,056	1,104	1,201	1,082	1,031	978	921	860	798	735	671	607		
	イ そ の 他															
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	349	3,291	2,677	3,283	3,987	3,777	4,194	4,629	4,678	4,728	4,779	4,831	4,884		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	15,899	16,824	17,624	1,015										
	(1)	地 方 債	8,500	8,900	9,800											
		うち 資本費平準化債														
	(2)	他 会 計 補 助 金														
	(3)	他 会 計 借 入 金														
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	5,759	6,264	6,224	1,015										
	(6)	工 事 負 担 金	1,640	1,660	1,600											
	(7)	そ の 他														
	2	資 本 的 支 出 (G)	18,000	18,730	19,802	3,282	3,723	4,013	4,430	4,865	4,914	4,964	5,015	5,067	5,120	
(1)	建 設 改 良 費	15,354	15,884	16,712												
	うち 職員給与費															
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	2,646	2,846	3,090	3,282	3,723	4,013	4,430	4,865	4,914	4,964	5,015	5,067	5,120	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他															
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,101	△ 1,906	△ 2,178	△ 2,267	△ 3,723	△ 4,013	△ 4,430	△ 4,865	△ 4,914	△ 4,964	△ 5,015	△ 5,067	△ 5,120		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度 区 分	前々年度	前年度	本年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	決算	決算	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)	(令和11年度)	(令和12年度)	(令和13年度)	(令和14年度)	(令和15年度)
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 1,751	1,386	499	1,016	264	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236	△ 236
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	3,572	1,821	3,206	3,705	4,721	4,985	4,749	4,513	4,277	4,041	3,805	3,569	3,333
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)- (N)	1,820	3,206	3,705	4,721	4,985	4,749	4,513	4,277	4,041	3,805	3,569	3,333	3,097
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)	1,820	3,206	3,705	4,721	4,985	4,749	4,513	4,277	4,041	3,805	3,569	3,333	3,097
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	89.6%	101.9%	98.6%	100.0%	101.2%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	9,357	9,447	10,101	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	9,357	9,447	10,101	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001	11,001
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	91,014	97,068	103,779	97,142	93,419	89,406	84,976	80,111	75,197	70,233	65,218	60,151	55,031

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	前々年度	前年度	本年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	決算	決算	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)	(令和8年度)	(令和9年度)	(令和10年度)	(令和11年度)	(令和12年度)	(令和13年度)	(令和14年度)	(令和15年度)
収益的収支分	7,417	10,904	18,702	10,736	11,305	11,044	11,407	11,786	11,774	11,762	11,750	11,738	11,727
うち基準内繰入金	3,043	2,906	3,192	4,483	4,805	5,044	5,407	5,786	5,774	5,762	5,750	5,738	5,727
うち基準外繰入金	4,374	7,998	15,510	6,253	6,500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
資本的収支分	2,748	2,902	90										
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	2,748	2,902	90										
合計	10,165	13,806	18,792	10,736	11,305	11,044	11,407	11,786	11,774	11,762	11,750	11,738	11,727